

平成26年10月30日

## 原料費調整制度に基づく平成26年12月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成26年12月検針分の単位料金を、平成26年11月検針分比べ1m<sup>3</sup> (43.14MJ) につき0.08円 (消費税込) 下方に調整いたします。

今回の調整は、平成26年7月～平成26年9月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成26年11月検針分と比較して、3円 (消費税込) ガス料金が下がります。

平成26年12月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)			
1ヵ月の ご使用量	料金表A	料金表B	料金表C
	0～26m <sup>3</sup>	27～522m <sup>3</sup>	523m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,269.62	7,470.98
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	132.00	111.83	99.95
調整単位料金 11月 (円/m <sup>3</sup> )	132.08	111.91	100.03

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 41m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )	平成26年 11月	平成26年 12月	増減
適用料金(円/月)	5,857	5,854	▲3

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定するよう変更いたしました。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円 (消費税込) を抜いた金額となります。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)			
	平成26年6月～平成26年8月の平均 (11月検針分)	平成26年7月～平成26年9月の平均 (12月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	31,730	31,610	▲ 120
LNG	85,000	84,700	▲ 300
LPG	90,110	89,260	▲ 850
基準平均原料価格(b)	29,380		
差額(a-b)	2,300	2,200	▲ 100

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

#### <原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

##### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{84,700}{100} \times 0.3462 \\ \text{+ LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{89,260}{100} \times 0.0256 \end{aligned}$$

$$= \frac{31,608.19}{100} \text{円/t}$$

↓(10円未満四捨五入)

$$= \frac{31,610}{100} \text{円/t}$$

##### ■ 原料価格変動額の算定

$$\frac{31,610}{100} \text{円/t} - \frac{29,380}{100} \text{円/t} = \frac{2,230}{100} \text{円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$$= \frac{2,200}{100} \text{円/t}$$

##### ■ 単位料金調整額(m<sup>3</sup>当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \frac{2,200}{100} \text{円} \times 0.08208^* \\ &= 1.80 \text{円} \quad (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

\* 変動額100円につき単位料金を0.08208(0.076×1.08)円調整します

#### <標準家庭における影響>

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 41m <sup>3</sup> (43.14MJ/m <sup>3</sup> )	平成26年 11月	平成26年 12月	増減
適用料金(円/月)	5,857	5,854	▲ 3

#### ・ 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込み)} &= \text{基本料金}(1,269.62\text{円}) \\ &+ \text{調整単位料金}(110.03\text{円}) + \frac{1.80}{100} \text{円} \times 41\text{m}^3 \\ &\quad \text{料金改定時の基準単位料金} \uparrow \quad \uparrow \text{単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

・ 本体料金は小数点以下切捨て

#### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m<sup>3</sup>当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(29,380円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>当たり0.08208円(0.076円に1.058消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNGの貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が47,010円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は47,010円としてガス料金の調整を行います。